

令和6年3月18日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

救急救助年報について

令和6年救急救助年報について（送付）

このことについて、別添のとおり豊川市消防本部の救急救助年報をデータにて送付しますので、ご参考にして下さい。



【お問い合わせ先】

担 当 豊川市消防署本署救急救助担当（竹内・宮本・小林）
電 話 0533-89-9751（直通）
FAX 0533-89-1414
E-mail shobosho@city.toyokawa.lg.jp

令和 6 年

救急救助年報



豊川市消防本部

-INDEX-

1 救急業務実施状況

(1) 救急出動の状況	1～2
(2) 傷病程度別搬送人員の状況	3
(3) 年齢区分別事故種別搬送人員の状況	3
(4) 急病に係る疾病分類別搬送人員の状況	4
(5) 現場到着所要時間の状況	5
(6) 病院収容所要時間の状況	5
(7) 救急隊員の行った応急処置等の状況	6
(8) 救急自動車及び救急隊員の状況	7
(9) 東名高速道路における救急業務実施体制及び状況	8
(10) 医療機関との連携について	9
(11) 救急搬送における医療機関の受入状況	9
(12) 受入照会回数の状況	10
(13) 受入れに至らなかった理由	10
(14) 心肺機能停止傷病者の救命率等の状況	11～12

2 応急手当の普及啓発

(1) 一般市民に対する応急手当の普及	13～14
(2) バイスタンダーが実施した応急手当の状況	14

3 救助業務実施状況

(1) 救助出動、救助活動及び救助人員の状況	15
(2) 東名高速道路の出動状況	16
(3) 消防防災ヘリコプター及びドクターヘリコプター出動状況	16
(4) 事故種別出動状況及び救助活動の状況	17
(5) 傷病程度別救助人員の状況	18

1 救 急 業 務 実 施 状 況

(1) 救急出動の状況

令和6年中の救急自動車による豊川市消防本部の救急出動件数は、9,501件(対前年比65件増、0.7%増)となっており、救急出動件数は1日平均すると26.0件(前年25.9件)で、0.9時間(同0.9時間)に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

また、救急自動車による搬送人員は8,796人(対前年比34人減、0.04%減)となっており、管内人口※の21人に1人(前年21人に1人)が救急隊によって搬送されたことになる。救急自動車による搬送の原因を事故種別にみると、急病が6,315人(71.8%)、一般負傷が1,008人(11.5%)、交通事故が556人(6.3%)などとなっている(表1)。救急出動件数は前年と比べて増加し、救急搬送人員は減少した。

救急出動件数を小学校区別にみると図1-1となり、過去5年の出動件数及び搬送人員の推移は図1-2のとおりとなっている。

※ 管内人口183,781人 令和7年1月1日現在

表1 事故種別出動件数及び搬送人員

事 故 種 別	令和5年中		令和6年中		対前年比	
	出動件数 (搬送人員)	構成比(%)	出動件数 (搬送人員)	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急 病	6,694 (6,289)	70.9 (71.2)	6,766 (6,315)	71.2 (71.8)	72 26	1.1 0.4
交 通 事 故	542 (548)	5.7 (6.2)	553 (556)	5.8 (6.3)	11 8	2.0 1.5
一 般 負 傷	1,108 (1,049)	11.7 (11.9)	1,081 (1,008)	11.4 (11.5)	▲ 27 ▲ 41	▲ 2.4 ▲ 3.9
自 損 行 為	85 (58)	0.9 (0.7)	80 (62)	0.8 (0.7)	▲ 5 4	▲ 5.9 6.9
労 働 災 害	72 (72)	0.8 (0.8)	86 (85)	0.9 (1.0)	14 13	19.4 18.1
加 害	15 (15)	0.2 (0.2)	8 (6)	0.1 (0.1)	▲ 7 ▲ 9	▲ 46.7 ▲ 60.0
運 動 競 技	57 (57)	0.6 (0.6)	73 (72)	0.8 (0.8)	16 15	28.1 26.3
火 災	22 (5)	0.2 (0.1)	27 (5)	0.3 (0.1)	5 0	22.7 0.0
水 難	2 (0)	0.0 (0.0)	1 (0)	0.0 (0.0)	▲ 1 0	▲ 50.0 -
自 然 災 害	4 (1)	0.0 (0.0)	1 (1)	0.0 (0.0)	▲ 3 0	▲ 75.0 0.0
そ の 他	835 (736)	8.8 (8.3)	825 (686)	8.7 (7.8)	▲ 10 ▲ 50	▲ 1.2 ▲ 6.8
合 計	9,436 (8,830)	100.0 100.0	9,501 (8,796)	100.0 100.0	65 ▲ 34	0.7 ▲ 0.4

- (備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
 2 ▲は減少を示し、-は前年0を示す。
 3 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図1-1 校別救急出動件数

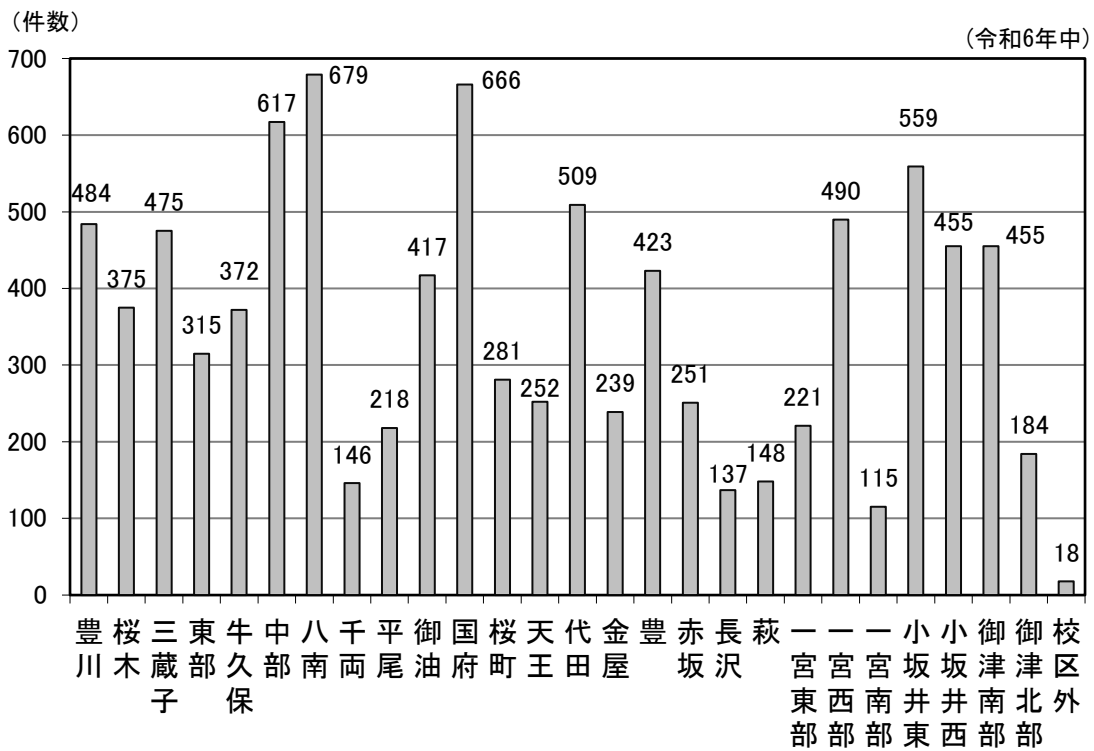
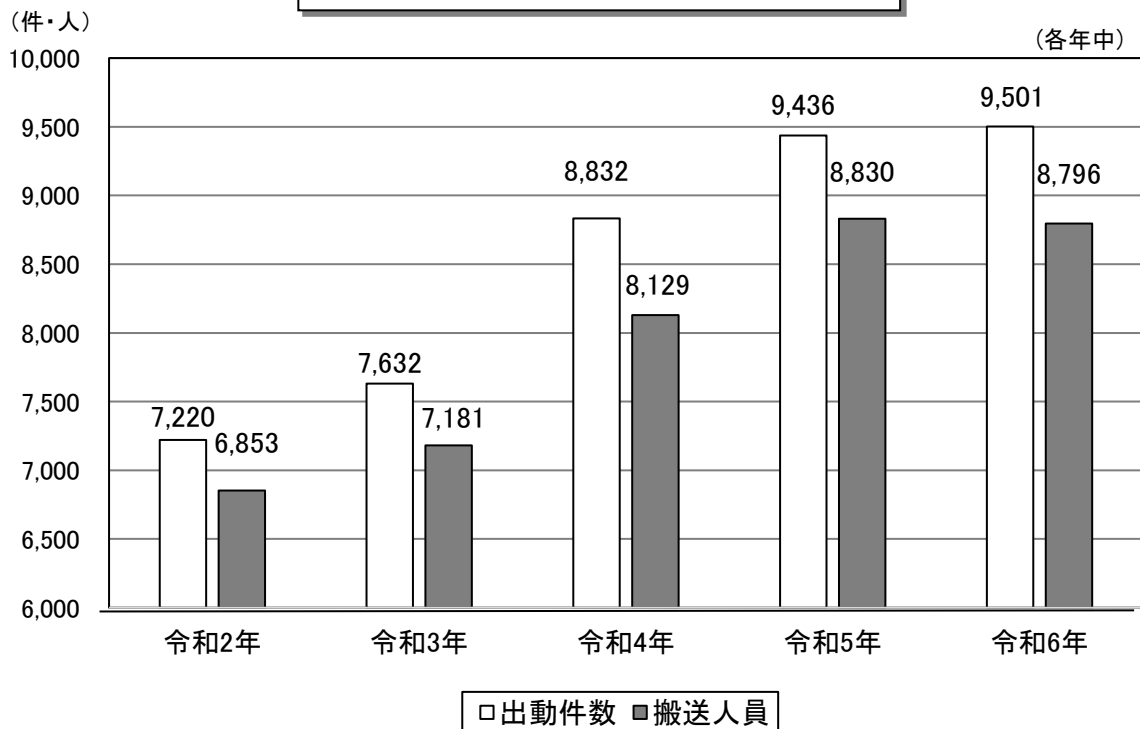


図1-2 救急出動件数及び搬送人員の推移



(2) 傷病程度別搬送人員の状況

令和6年中の救急自動車による搬送人員8,796人のうち、死亡、重症及び中等症の傷病者の割合は全体の39.7%、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は60.3%となっている(表2-1)。

表2-1 事故種別傷病程度別搬送人員の状況

(令和6年中)

傷病程度 事故種別	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	162 (2.6)	157 (2.5)	2,189 (34.7)	3,807 (60.3)	0 (0.0)	6,315 (100.0)
交通事故	5 (0.9)	11 (2.0)	62 (11.2)	478 (86.0)	0 (0.0)	556 (100.0)
一般負傷	9 (0.9)	11 (1.1)	302 (30.0)	686 (68.1)	0 (0.0)	1,008 (100.0)
その他	8 (0.9)	36 (3.9)	543 (59.2)	330 (36.0)	0 (0.0)	917 (100.0)
計	184 (2.1)	215 (2.4)	3,096 (35.2)	5,301 (60.3)	0 (0.0)	8,796 (100.0)

- (備考)
- 1 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - 2 重症(長期入院)とは、傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - 3 中等症(入院診療)とは、傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないものをいう。
 - 4 軽症(外来診療)とは、傷病の程度が入院加療を必要としないものをいう。
 - 5 その他(傷病程度)とは、医師の診断がないもの等をいう。
 - 6 ()内は、構成比(単位: %)を示す。
 - 7 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
 - 8 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(3) 年齢区分別事故種別搬送人員の状況

令和6年中の救急自動車による搬送人員8,796人の内訳を年齢区分別にみると、新生児が9人(0.1%)、乳幼児が384人(4.4%)、少年が395人(4.5%)、成人が2,346人(26.7%)、高齢者が5,662人(64.4%)となっており、高齢者の搬送が半数以上を占めている(表2-2)。

表2-2 年齢区分別事故種別搬送人員の状況

(令和6年中)

事故種別 年齢区分	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
新生児	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (0.7)	9 (0.1)
乳幼児	290 (4.6)	11 (2.0)	68 (6.7)	15 (1.6)	384 (4.4)
少年	197 (3.1)	84 (15.1)	30 (3.0)	84 (9.2)	395 (4.5)
成人	1,623 (25.7)	296 (53.2)	137 (13.6)	290 (31.6)	2,346 (26.7)
高齢者	4,202 (66.5)	165 (29.7)	773 (76.7)	522 (56.9)	5,662 (64.4)
合計	6,315 (100.0)	556 (100.0)	1,008 (100.0)	917 (100.0)	8,796 (100.0)

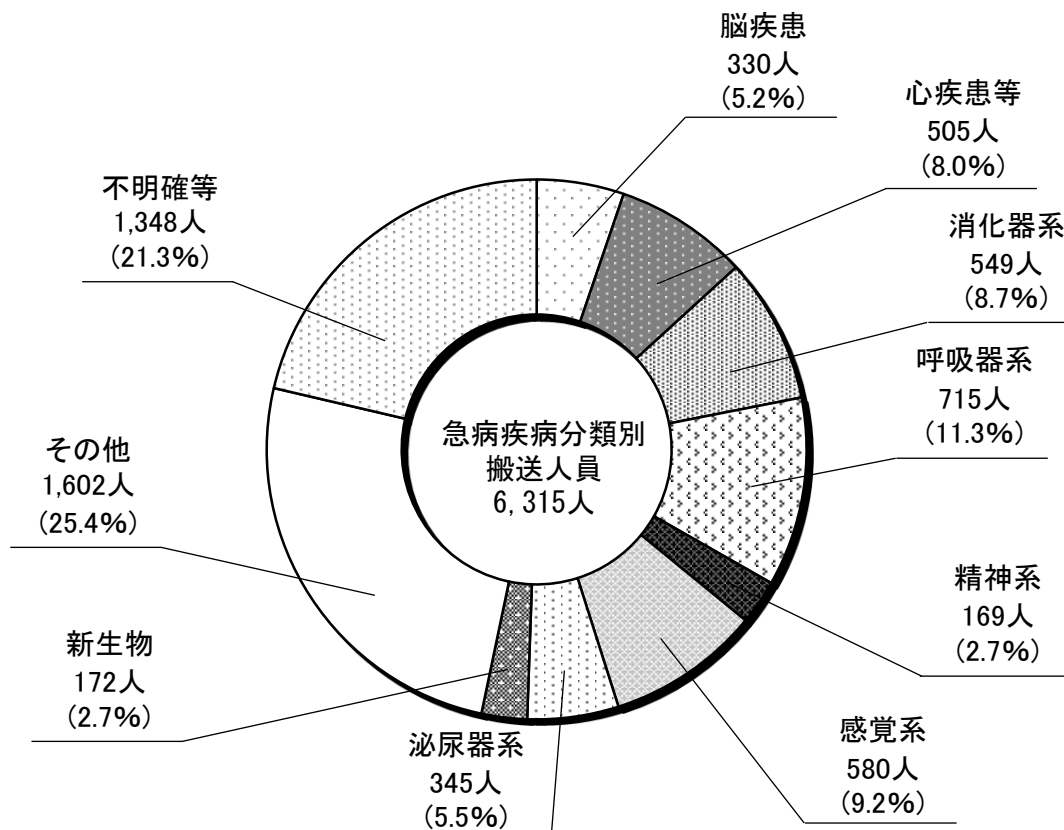
- (備考)
- 1 新生児 生後28日未満の者
 - 2 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
 - 3 少年 満7歳以上満18歳未満の者
 - 4 成人 満18歳以上満65歳未満の者
 - 5 高齢者 満65歳以上の者
 - 6 ()内は、構成比(単位: %)を示す。
 - 7 構成比については、小数点第2位を四捨五入して数値を表示している。
 - 8 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(4) 急病に係る疾病分類別搬送人員の状況

令和6年中の急病の救急自動車による搬送人員6,315人の内訳をWHOの国際疾病分類(ICD10)の項目別にみると、脳疾患が330人(5.2%)、心疾患等が505人(8.0%)、消化器系が549人(8.7%)、呼吸器系が715人(11.3%)などとなっている(図2)。

図2 急病に係る疾病分類別搬送人員の状況

(令和6年中)



(備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
2 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(注)

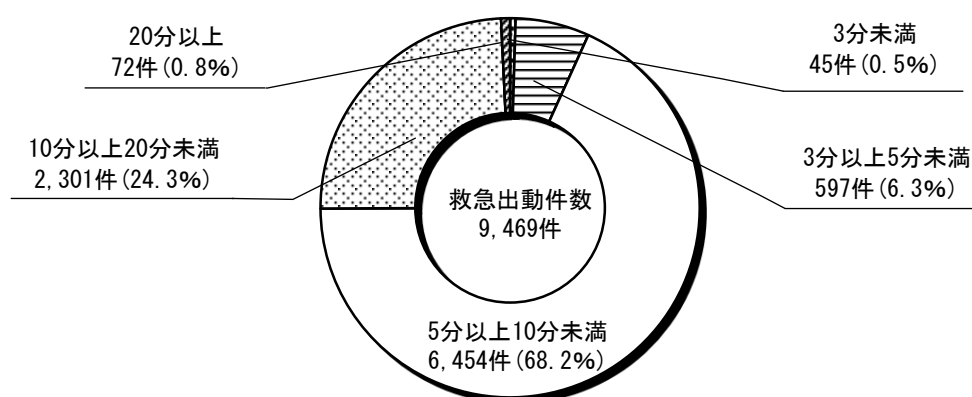
- 1 急病に係る疾病分類とは、急病に係るものについて初診時における医師の診断に基づく傷病名をWHO(世界保健機関)で定める国際疾病分類(ICD10)により分類したものである。
- 2 「脳疾患」とは、「IX循環器系の疾患」のうち「a-0904脳梗塞」及び「a-0905その他の脳疾患」をいう。
- 3 「心疾患等」とは、「IX循環器系の疾患」のうち「a-0901高血圧性疾患」から「a-0903その他の心疾患」まで、及び「a-0906その他の循環器系の疾患」までをいう。
- 4 「消化器系」とは、「XI消化器系の疾患」をいう。
- 5 「呼吸器系」とは、「X呼吸器系の疾患」をいう。
- 6 「精神系」とは、「V精神及び行動の傷害」をいう。
- 7 「感覚系」とは、「VI神経系の疾患」、「VII目及び付属器の疾患」、「VIII耳及び乳様突起の疾患」をいう。
- 8 「泌尿器系」とは、「XIV腎尿路生殖器系の疾患」をいう。
- 9 「新生物」とは、「II新生物」をいう。
- 10 「症状・徴候・診断名不明確の状態」とは、「XVIII症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」をいう。
- 11 「その他」とは、上記以外の大分類項群「I、III、IV、XII、XIII、XV、XVI、XVII、XIX、XX、XXI」に分類されるものをいう。
- 12 なお、「〇〇の疑い」は全てその疾病名により分類している。

(5) 現場到着所要時間の状況

令和6年中の救急自動車による出動件数9,501件のうち、現場に到着したものは9,469件であった。その内訳を現場到着所要時間(119番通報を受けてから現場に到着するまでに要した時間)別にみると、5分以上10分未満が6,454件で最も多く、全体の68.2%となっている(図3)。また、現場到着所要時間の平均は8.5分(前年8.9分)となっている。

図3 現場到着所要時間別出動件数の状況

(令和6年中)



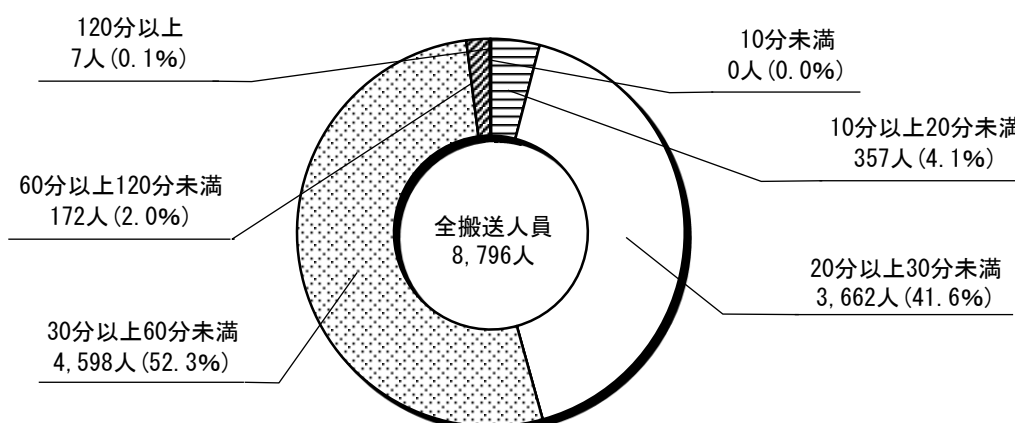
- (備考) 1 全救急出動件数のうち、現場到着ありの現場到着所要時間を表示している。
 2 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
 3 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(6) 病院収容所要時間の状況

令和6年中の救急自動車による搬送人員8,796人の内訳を病院収容所要時間(119番通報を受けてから病院の医師に引継ぐまでに要した時間)別にみると、30分以上60分未満が4,598人(52.3%)で最も多く、次いで20分以上30分未満が3,662人(41.6%)となっている(図4)。また、病院収容所要時間の平均は32.0分(前年32.9分)となっている。

図4 病院収容所要時間別搬送人員の状況

(令和6年中)



- (備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
 2 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(7) 救急隊員の行った応急処置等の状況

令和6年中の救急自動車による搬送人員8,796人のうち、救急隊員が応急処置等を行った傷病者は8,788人(99.9%)となっており、救急隊員が行った応急処置等の総件数は34,845件である。このうち救急救命士が傷病者の蘇生等のために行う救急救命処置(※項目)は325件であった(表3)。

平成27年4月から開始された心肺機能停止前静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作に対するブドウ糖溶液の投与にあっては、心肺機能停止前静脈路確保及び輸液が28件、血糖測定が36件、低血糖発作に対するブドウ糖溶液の投与が7件であった。

表3 救急隊員が行った応急処置等の状況

(令和6年中)

事 故 種 別		急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
応急処置等対象搬送人員		6,314	555	1,004	915	8,788
応 急 処 置 等 項 目	止 血	46	40	121	32	239
	被 覆	104	115	274	50	543
	固 定	40	208	79	44	371
	保 温 (冷却含む)	109	22	12	16	159
	酸 素 吸 入	1,276	55	40	226	1,597
	人 工 呼 吸	2	0	1	0	3
	胸 骨 圧 迫	0	0	0	0	0
	心 肺 蘇 生	174	5	11	9	199
	在 宅 療 法 継 続	457	4	44	273	778
	血 圧 測 定	5,940	538	935	887	8,300
	聴 診	806	57	53	71	987
	血中酸素飽和度測定	6,149	549	991	907	8,596
	心 電 図 測 定	3,384	85	104	297	3,870
	気 道 確 保	286	7	16	19	328
	うち経鼻エアウェイ	8	0	0	0	8
	うち喉頭鏡、鉗子等	0	0	1	0	1
	※ うちラリングアルマスク等	142	2	5	7	156
	※ うち気管挿管	0	0	2	0	2
	除 細 動	22	0	0	0	22
	静 脈 路 確 保	67	2	5	2	76
	※ 心肺機能停止前静脈路確保	25	2	0	1	28
	※ 心肺機能停止後静脈路確保	42	0	5	1	48
	※ 血 糖 測 定	35	1	0	0	36
	※ 薬剤投与(アドレナリン)	42	0	5	1	48
	※ ブドウ糖投与	7	0	0	0	7
	※ エピペン投与	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 処 置	6,268	534	995	889	8,686
	うちETCO2モニター	157	2	12	7	178
合 計		25,214	2,222	3,686	3,723	34,845

- (備考) 1 1人につき複数の応急処置等を行うこともあるため、搬送人員とは一致しない。
2 除細動については、救急隊員及び消防隊員(P7参照)を含む。
3 救急自動車により搬送された傷病者に行った応急処置等の状況を示す。
4 応急処置等項目についての算出方法は「救急・救助の現況」に準ずる。

(8) 救急自動車及び救急隊員の状況

豊川市消防本部では令和7年1月1日現在、高規格救急自動車が、本署に2台、東分署、西分署、南分署、一宮出張所に各1台配備され計6台が稼働している。平成16年10月1日より豊橋市消防本部との通信指令システムの共同運用を開始し、現在は東三河消防指令センターとして運用しており、通報場所の住所が自動的に表示される発信地表示装置や、災害現場から最も近い部隊を自動的に選別する直近選別等の先進の技術を活かし現場到着までの時間短縮に努め、平成30年7月1日から救急事案での予告指令システムの運用を開始した。また、令和元年6月1日から日本語が話せない外国人からの緊急通報に対応するため、東三河消防指令センターと通話通訳センターを介した三者間同時通訳を導入した。

豊川市消防本部では令和7年1月1日現在、一般の救急隊員122名に加え救急救命士の資格を持つ消防職員が58名いる。全ての救急隊に救急救命士が常時1名以上配置できる体制を維持するために、救急救命士の養成と運用整備を計画的に進めており、令和6年中の救急出動件数9,501件すべての救急出動に救急救命士が搭乗した。

平成3年の救急救命士制度創設後も、救命率の向上を目指した法整備は続いており、その結果救急救命士の処置範囲も順次拡大されてきた。救急救命士の処置拡大経緯については、後述のとおりである。

心肺機能停止状態の傷病者に対して、平成15年4月から事前、事後におけるメディカルコントロール体制の整備を条件に、医師の包括的指示の下で行う除細動が可能となった。さらに、平成16年7月から気管挿管、平成18年4月から薬剤(アドレナリン)投与が、一定の講習及び病院研修を修了し、認定を受けた救急救命士に認められることとなった。また、平成21年3月より、アナフィラキシーショックが予想される傷病者で、あらかじめアドレナリン製剤(以下「エピペン」という。)を処方されている者であった場合には、傷病者本人の代わりにエピペンの投与を行うことが可能となった。平成26年4月からは、心肺機能停止前の重度傷病者に対して、静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が、一定の講習を修了し認定を受けた救急救命士に認められることとなった。

これを受け、豊川市消防本部でも、気管挿管については平成18年3月から、薬剤(アドレナリン)投与については平成18年6月から、心肺機能停止前静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与については平成27年4月から運用を開始している。令和7年1月1日現在、救急救命士の有資格者58名のうち46名が救急救命士として活動しており、活動している救急救命士の内訳は、挿管・薬剤・処置拡大認定救急救命士が13名、薬剤・処置拡大認定救急救命士が28名、薬剤認定救急救命士が4名、包括活動救急救命士が1名となっている。

(9) 東名高速道路における救急業務実施体制及び状況

高速自動車国道及び本州四国連絡道路における救急業務は、市町村の規模、救急処理体制、インターチェンジ(以下「IC」という。)間の距離、その他の事情を勘案して一定の基準に基づき高速自動車国道のIC所在市町村が実施している。

豊川市消防本部管内には、東名高速道路が東西に横断しており、豊川ICと音羽蒲郡ICの2箇所のICが所在し、救急出動の範囲は上り線にあっては音羽蒲郡ICから三ヶ日ジャンクションまで、下り線にあっては豊川ICから岡崎ICまでを管轄している。

令和6年中の東名高速道路における救急出動件数は40件(対前年比100%増)で、搬送人員は41人(同141.2%増)であった(表4)。

東名高速道路における過去5年の救急出動件数及び搬送人員は図5のとおりである。

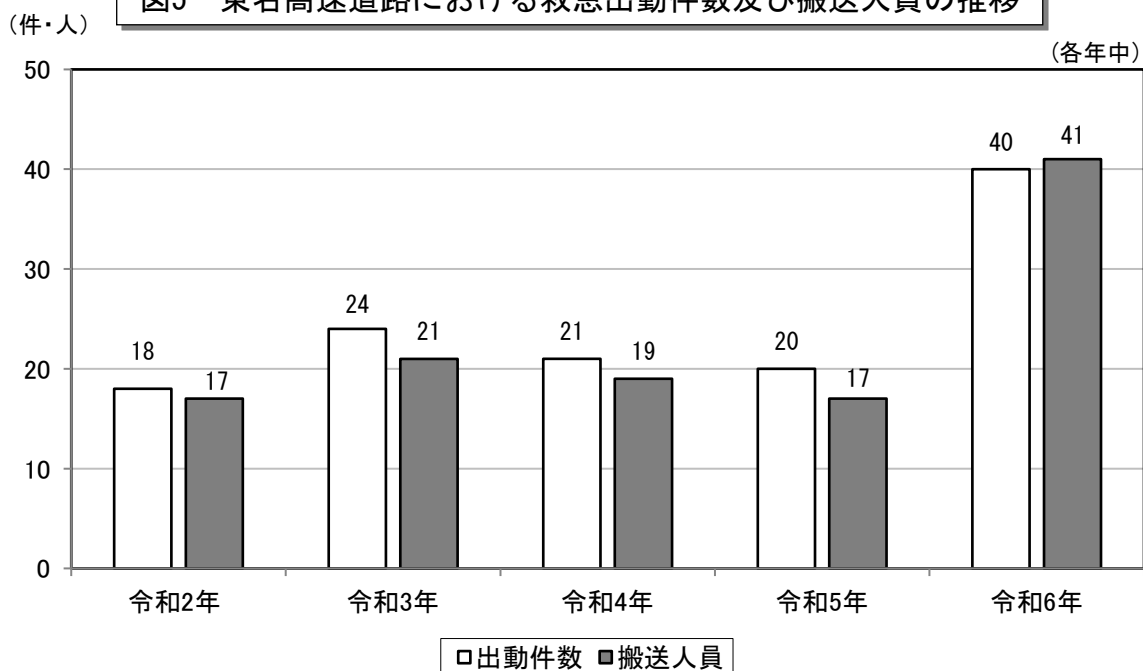
表4 東名高速道路における事故種別出動件数及び搬送人員

(令和6年中)

	出動件数	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)
交通事故	23	57.5	30	73.2
急病	10	25.0	9	22.0
一般負傷	2	5.0	2	4.9
その他	5	12.5	0	0.0
合計	40	100.0	41	100.0

(備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。

図5 東名高速道路における救急出動件数及び搬送人員の推移



(10) 医療機関との連携について

令和3年6月から豊川市民病院と連携し、救急医療システムの運用を開始した。救急医療システムとは、現場の状況や心電図等の画像を救急車積載の専用スマートフォンで撮影し、クラウドサーバーを介して豊川市民病院へ情報提供するシステムである。救急隊から豊川市民病院へ送信された画像を医師が確認することで、早期診断、早期治療につながることを期待している。

令和6年の使用実績は275件で、心電図データの画像送信が238件（86.5%）、傷病者の負傷部位の画像送信が31件（11.3%）、交通事故車両や事故現場の画像送信が2件（0.7%）、その他が4件（1.5%）となっている。

令和4年10月から豊川市民病院がドクターカーの試行運用を開始し、令和5年1月から本格運用を開始した。重症度・緊急度が高いと判断した場合には、ドクターカーが出動することで、早期医療介入が可能となり、救命及び後遺障害の軽減を目的としている。

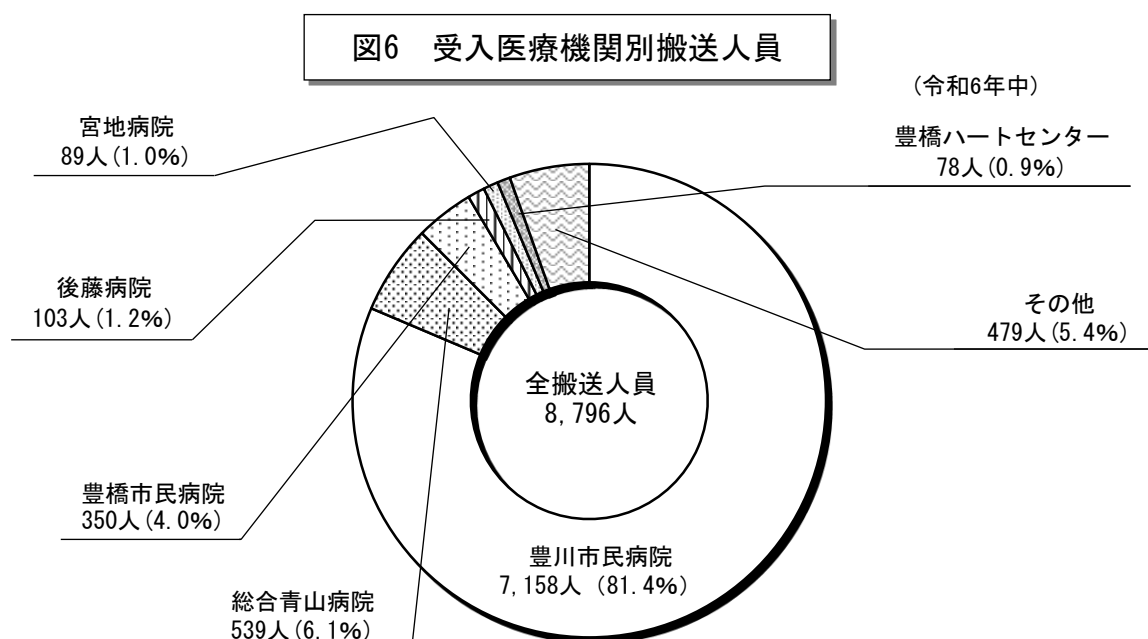
ドクターカーには、医師、看護師、運転手が乗車しており、水曜日を除く平日の9時00分から16時15分に運用している。

令和6年中のドクターカー出動件数は212件で、その内、豊川市民病院へ160件収容し、重症は15件（7.1%）、中等症は53件（32.1%）であった。

(11) 救急搬送における医療機関の受入状況

令和6年中の搬送人員8,796人を受入医療機関別にみると、豊川市民病院7,158人（全体の81.4%）、総合青山病院539人（同6.1%）、豊橋市民病院350人（同4.0%）、後藤病院103人（同1.2%）、宮地病院89人（同1.0%）、豊橋ハートセンター78人（同0.9%）などとなっている（図6）。

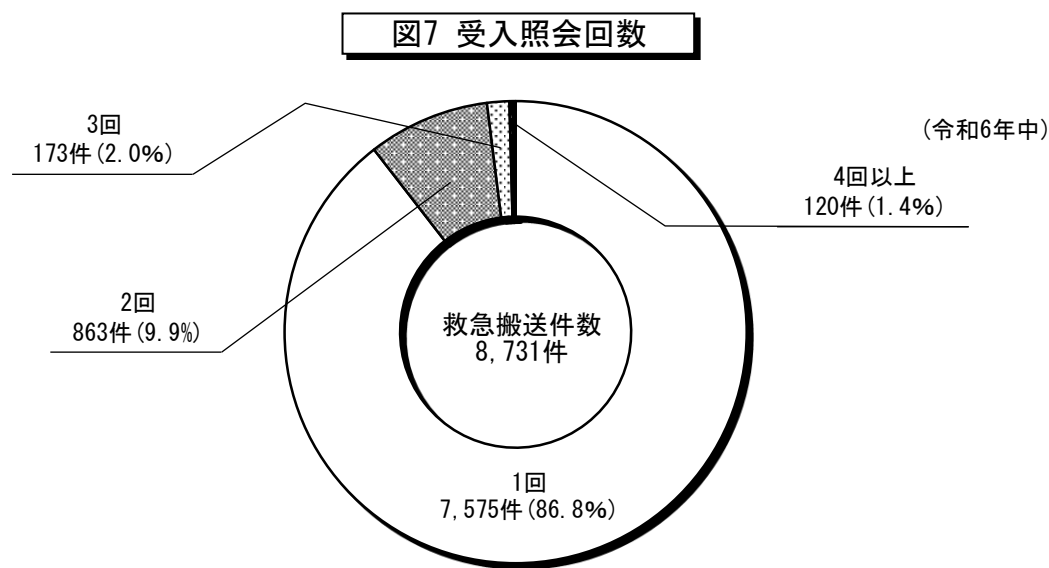
受入医療機関を市内、市外別にみると、豊川市内医療機関へ8,088人（92.0%）搬送し、豊川市外医療機関へ708人（8.0%）搬送している。



（備考）1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
2 端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(12) 受入照会回数の状況

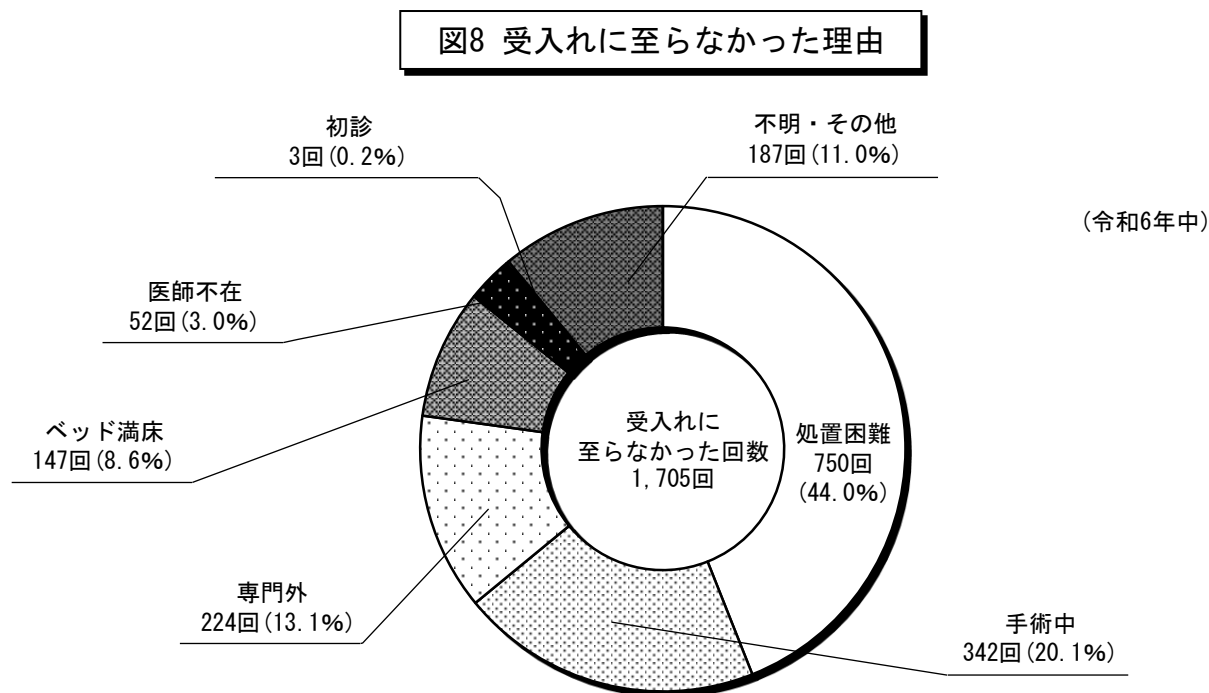
令和6年中の救急出動件数 9,501 件のうち、医療機関へ救急搬送した件数は 8,731 件であった。このうち、7,575 件(全体の 86.8%)が 1 回の受入照会で医療機関を決定している。これに対し、4 回以上受入照会した件数は 120 件(同 1.4%)であった。



(備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
2 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(13) 受入れに至らなかった理由

令和6年中に医療機関への受入照会に対して、受入れに至らなかった照会回数は1,705回(前年 1,715 回)であった。受入れに至らなかった理由は処置困難 750 回(全体の 44.0%)、手術中 342 回(同 20.1%)、専門外 224 回(同 13.1%)、ベッド満床 147 回(同 8.6%)、医師不在 52 回(同 3.0%)などとなっている(図8)。



(備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。
2 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

(14) 心肺機能停止傷病者の救命率等の状況

令和6年中に救急搬送された心肺機能停止傷病者201人のうち、心原性※¹心肺機能停止傷病者は102人であった。心原性心肺機能停止傷病者のうち目撃された傷病者※²は41人で、そのうちの社会復帰者数は5人（12.2%）であった（図9）。また、非心原性※³かつ目撃された傷病者は44人で、そのうちの社会復帰者数は0人（0.0%）であった。

心原性かつ目撃された傷病者41人のうち、現場に居合わせた人（以下「バイスタンダー」という。）により応急手当（心肺蘇生法やAEDによる除細動）が行われた人数は22人であり、そのうちの社会復帰者数は3人（13.6%）であった（表5）。

また、令和6年中の心肺機能停止傷病者201人のうち、バイスタンダーによってAEDによる除細動が施された傷病者は1人であった。

バイスタンダーによる心肺蘇生は、救命率及び社会復帰率の向上に重要であり、今後も応急手当の普及啓発の更なる推進が必要である。

（備考）※¹ 心原性とは、急性心筋梗塞のように心疾患が原因のものをいう。
 ※² 目撃された傷病者とは、心肺機能停止の時点を目撃された傷病者のことをいう。
 ※³ 非心原性とは、交通事故による外傷、溺水など、心疾患以外が原因のものをいう。

図9 心原性かつ目撃された症例の1ヶ月後生存率及び社会復帰率の推移

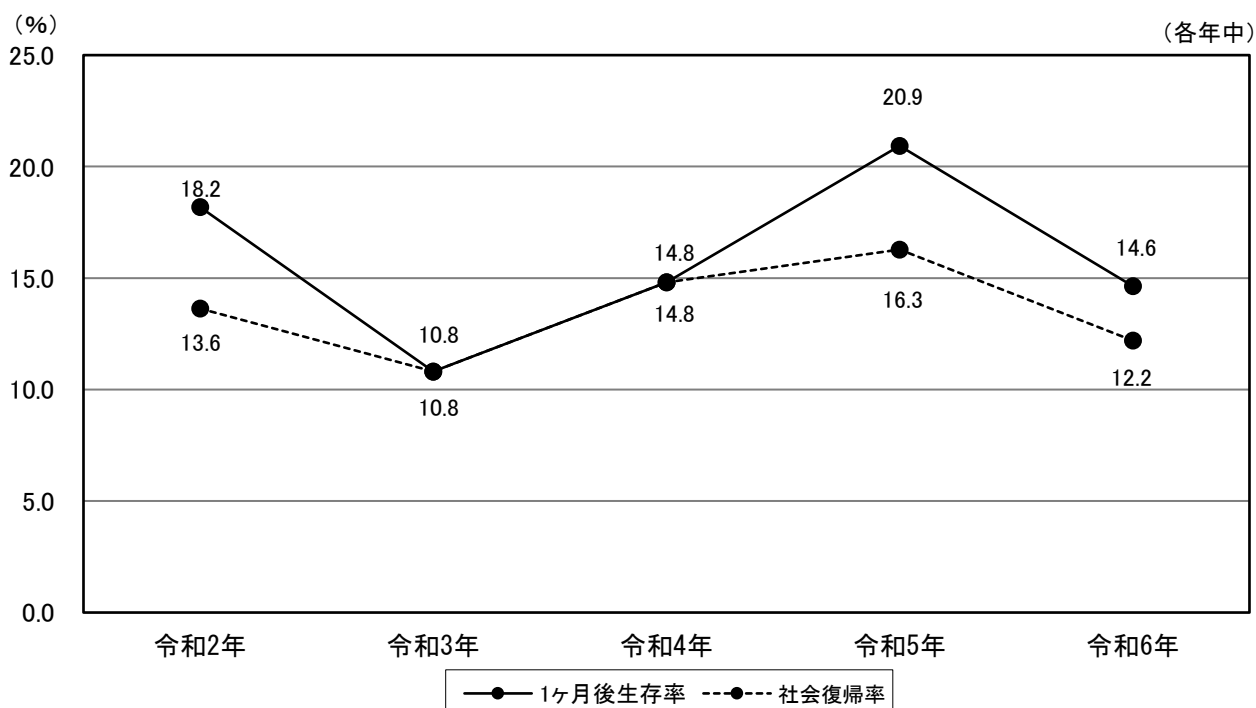


表5 心肺機能停止直後に心肺蘇生が行なわれた場合とそうでない場合の比較

(各年中)

	心原性心肺 機能停止 傷病者数	心原性でかつ心肺機能停止の時点を目撃された症例										
			うち、直ちに蘇生処置が実施された場合					うち、直ちに蘇生処置が実施されなかった場合				
				1ヵ月後生存者数		社会復帰者数			1ヵ月後生存者数		社会復帰者数	
					1ヵ月後 生存率(%)		社会 復帰率(%)			1ヵ月後 生存率(%)		社会 復帰率(%)
令和2年	102	44	24	4	16.7	4	16.7	20	4	20.0	2	10.0
令和3年	89	37	21	3	14.3	3	14.3	16	1	6.3	1	6.3
令和4年	82	27	19	4	21.1	4	21.1	8	0	0.0	0	0.0
令和5年	111	43	28	7	25.0	5	17.9	15	2	13.3	2	13.3
令和6年	102	41	22	4	18.2	3	13.6	19	2	10.5	2	10.5

2 応 急 手 当 の 普 及 啓 発

(1) 一般市民に対する応急手当の普及

令和6年中の豊川市消防本部における119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した時間は、平均8.5分であった。この8.5分の間にバイスタンダーによる応急手当が適切に実施されることで、大きな救命効果が期待される。したがって、一般市民の間に応急手当の知識と技術が広く普及するよう、救命講習などの普及活動により一層積極的に取り組んでいくことが重要である。

全国的に心肺機能停止傷病者を救命する心肺蘇生法(CPR)やAED操作の習得を目的とした応急手当の普及啓発活動が進められているなか、令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け救命講習は規模を縮小し、救命講習の開催数は減少していた。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、令和6年中の各団体からの申込みによる救命講習は207回開催され、延べ4,950人が受講した(表6)。救命講習は増加傾向となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の推移までの回復には至らなかった。過去の救命講習会実施状況は図10のとおりである。

また、個人を対象に「広報とよかわ」などで公募した一般市民に対し、成人の心肺蘇生法を対象とした普通救命講習Ⅰを3回、普通救命講習Ⅲを1回開催した。その他、消防署主催の「救急フェア」や「消防フェア」が開催され、各イベントにおいても一般市民向けの心肺蘇生法を体験できるコーナーを設置するなどの普及啓発活動を行った。

救命講習受講の呼びかけとは別の取り組みとして、平成19年から市内の事業所や店舗を対象にAEDを常設し、救命講習を受講した従業員や店員が働く施設を「救急ホッとステーション」として登録した。令和7年1月1日現在、市内53箇所に「救急ホッとステーション」がある。

平成27年5月からは、豊川市消防本部所有のAEDを市内のコンビニエンスストアに設置し、緊急の際は誰でも24時間AEDが持ち出せる体制作りを行った。令和7年1月1日現在、市内81箇所のコンビニエンスストアにAEDが設置されている。

表6 講習会別開催件数及び受講者数

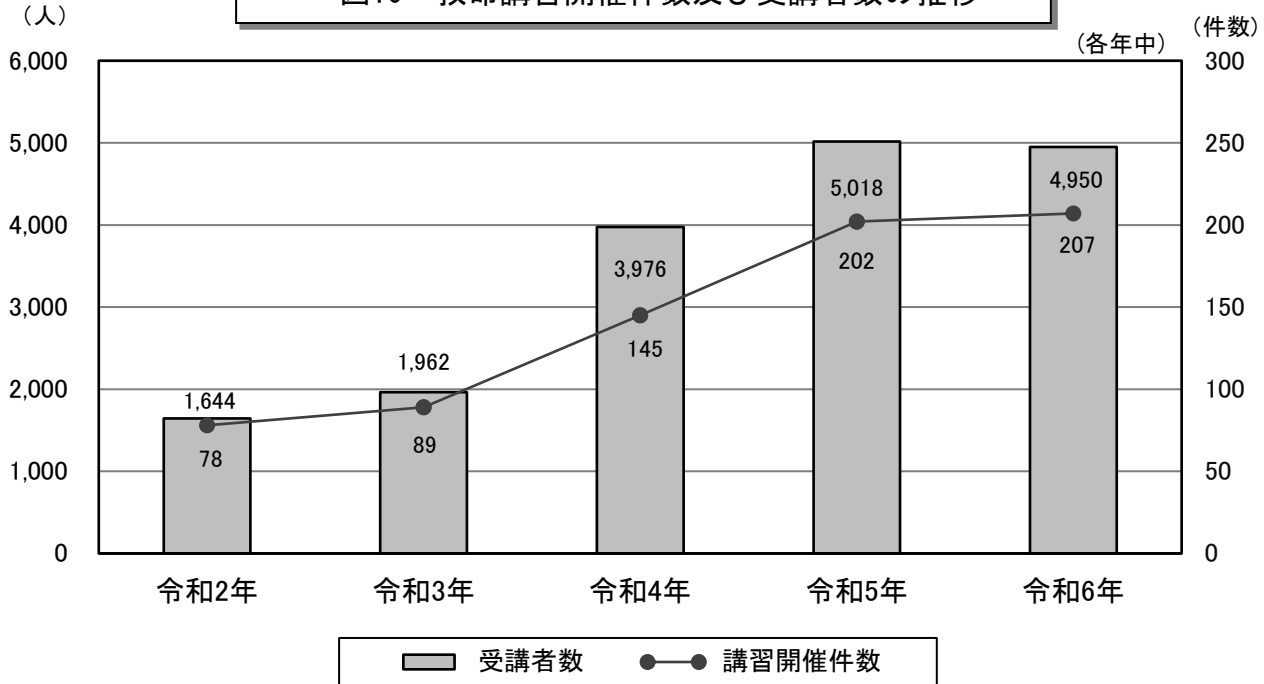
(令和6年中)

	普及員	上級	普通Ⅰ	普通Ⅱ	普通Ⅲ	入門	その他	合計
開催件数	1	2	47	2	11	16	128	207
受講者数	8	17	544	36	144	194	4007	4,950
受講者数 構成比(%)	0.2	0.3	11.0	0.7	2.9	3.9	80.9	100.0

(備考) 1 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値を表示している。

2 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図10 救命講習開催件数及び受講者数の推移



(2) バイスタンダーが実施した応急手当の状況

令和6年中の搬送人員 8,796 人のうち、心肺機能停止傷病者数は 201 人であった。そのうち、救急隊が到着するまでの間に、バイスタンダーによって、心肺蘇生法(胸骨圧迫のみ、人工呼吸のみ、AED による除細動のみを含む。)が行われていた傷病者は 135 人(67.2%)であった。また、バイスタンダーが AED を操作し除細動が行われた傷病者は 1 人であった(表 7)。

東三河消防指令センターでは、口頭指導(119 番受信時に、オペレーターにより救急現場付近にいる者に対し、電話等により応急手当の指導を行うこと)に関する実施基準を定めており、119 番受信時に聴取した内容から、応急手当が必要であると判断した場合に、電話を通じて通報者に積極的に口頭指導を行っている。

表7 一般市民により除細動が実施された人数

	心肺機能停止 傷病者数	市民による 応急手当 実施数	市民による除 細動実施数	(各年中)	
				1ヶ月生存者数	社会復帰者数
令和2年	196	134	4	2	2
令和3年	169	107	0	0	0
令和4年	195	147	3	1	1
令和5年	236	175	5	1	1
令和6年	201	135	1	1	1

3 救助業務実施状況

消防機関の行う人命の救助とは、火災・交通事故・水難事故・自然災害や機械による事故等から、人力や機械力等を用いて、その危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に救出する活動をいう。

(1) 救助出動、救助活動及び救助人員の状況

令和5年は、救助出動、救助活動及び救助人員の全てにおいて過去5年間で最も多い数値であった。その背景としては、令和5年6月に発生した大雨災害による件数の増加である。令和6年中における救助出動件数は137件(対前年比28件減17.0%減)、救助活動件数は92件(対前年比17件減15.6%減)、救助人員は95人(対前年比93人減49.5%減)となっている。特に救助人員の減少が顕著であるが、令和5年6月に発生した大雨災害により、令和5年の救助人員が大幅に増加したためである。

令和6年は、令和5年6月に発生した大雨災害の件数(44件)を除けば救助出動、救助活動及び救助人員は過去最多となった。(表8)(図11)。

表8 月別出動件数・活動件数及び救助人員の状況

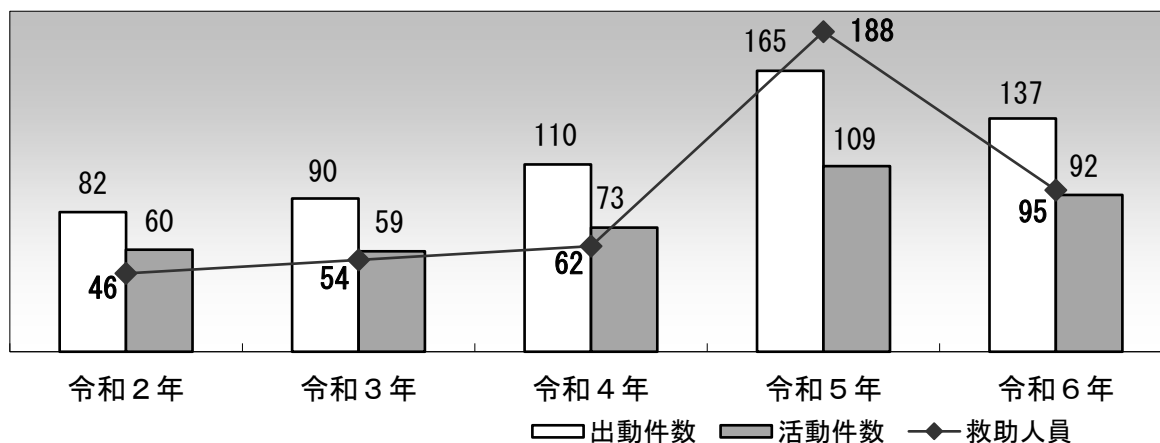
(令和6年中)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
出 動 件 数	20	10	9	15	9	6	17	13	13	9	5	11	137
うち市外	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
活 動 件 数	12	8	6	10	7	5	11	10	7	6	1	9	92
救 助 人 員	13	8	6	10	7	5	11	12	7	6	1	9	95

(備考)「救助人員」とは、救助活動により救助された人員をいう。

図11 過去5年の出動・活動件数及び救助人員の推移

(各年中)



(2) 東名高速道路の出動状況

令和6年中の東名高速道路への救助出動件数は5件となっている(表9)。

なお、東名高速道路への救助出動範囲は、救急業務実施体制及び状況と同様である(P8(9)参照)。

表9 東名高速道路の出動状況

(令和6年中)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
出 動 件 数	0	1	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	5
うち市外	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
活 動 件 数	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4
救 助 人 員	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4

(3) 消防防災ヘリコプター及びドクターヘリコプター出動状況

令和6年中の救助出動における消防防災ヘリコプター出動事案は1件、ドクターヘリコプター出動事案は1件であった(表10)。

表10 消防防災ヘリコプター及びドクターヘリコプター出動状況の推移

出動件数

(各年中)

	消防防災ヘリ	ドクターヘリ	東名高速道路 消防防災ヘリ	東名高速道路 ドクターヘリ
令和2年	2	2	0	0
令和3年	5	2	0	0
令和4年	2	0	0	0
令和5年	1	2	0	0
令和6年	1	1	0	0

※ 出動要請後のキャンセルは含まない。

(4) 事故種別出動状況及び救助活動の状況

令和6年中の救助出動状況を事故種別でみると、「建物等による事故」が54件(39.4%)と最も多く、続いて「その他の事故」が45件(32.8%)さらに「交通事故」が37件(27.0%)の順となっている。

また、活動人員は消防職員が1,322人で救助活動1件当たり14.4人が従事したことになっている(表11)(図12)。

表11 事故種別出動状況及び救助活動の状況

(令和6年中)

種別 区	火災		交通 事故	水難 事故	風自然 水災害 等事故	機事 械に よる 事故	建事 物等 による 事故	ガ酸 ス欠 及事 び故	破 裂事 故	そ事 の 他 の故	合 (最 下段 は平 均値) 計
	建 物	建 物以 外									
出動件数	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (27.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	54 (39.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	45 (32.8)	137 (100.0)
活動件数	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (33.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	45 (48.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (17.4)	92 (100.0)
救助人員	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (35.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	45 (47.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (16.8)	95 (100.0)
消防職員	出動人員	0	716	0	0	15	740	0	0	658	2,129
	活動人員	0	508	0	0	0	596	0	0	218	1,322
消防団員	出動人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	活動人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1件当たりの 救助活動人員	0.0	0.0	16.4	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	0.0	13.6	14.4

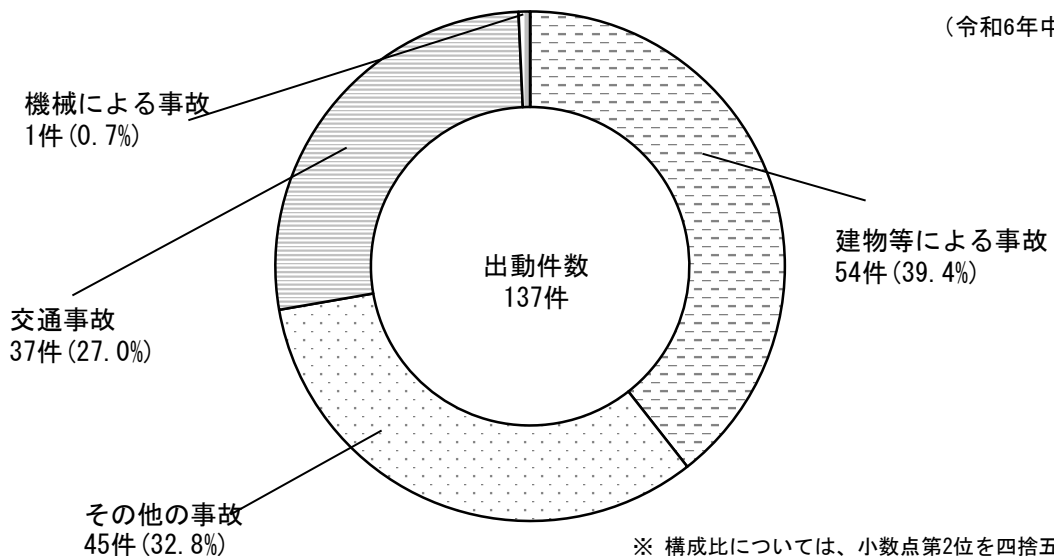
(備考) 1 ()内は構成比(%) 小数点第2位を四捨五入した数値であるため、構成比の合計は100%にならない場合がある。

2 「出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。

3 「活動人員」とは、出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。

図12 事故種別出動の割合

(令和6年中)



※ 構成比については、小数点第2位を四捨五入した数値

(5) 傷病程度別救助人員の状況

令和6年中の救助人員は95人で、傷病程度は軽症が39人で全体の41.1%を占め、中等症が21人で全体の22.1%を占めている。

事故種別では「建物等による事故」が45人で最も多く、「交通事故」が34人、「その他の事故」が16人と続いている（表12）（図13）。

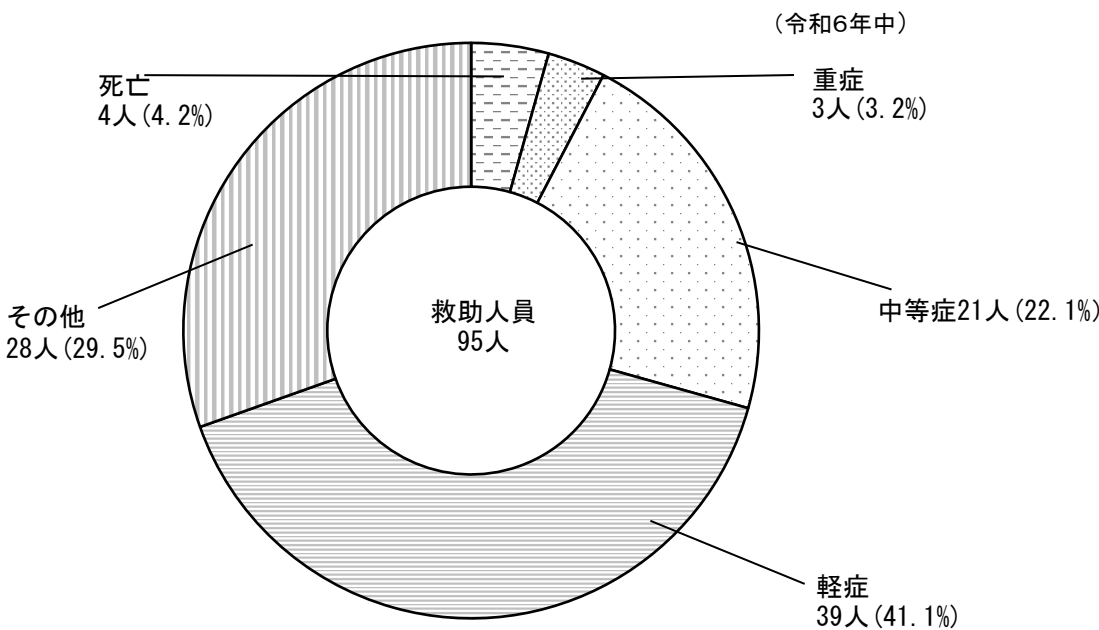
表12 傷病程度別救助人員の状況

(各年中)

種別 傷病程度	年別	火災		交通事故	水難事故	風自然 水災害等事故	機事 械による事故	建事 物等による事故	ガ酸 ス欠及事故	破 裂事故	そ事 の他 の事故	合 計
		建物	以外									
死亡	令和6年	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	令和5年	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4
重症	令和6年	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3
	令和5年	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	4
中等症	令和6年	0	0	6	0	0	0	13	0	0	2	21
	令和5年	0	0	5	0	0	1	17	0	0	0	23
軽症	令和6年	0	0	22	0	0	0	10	0	0	7	39
	令和5年	0	0	15	0	1	0	3	0	0	7	26
その他	令和6年	0	0	0	0	0	0	22	0	0	6	28
	令和5年	0	0	1	1	112	0	10	0	0	7	131
合計	令和6年	0	0	34	0	0	0	45	0	0	16	95
	令和5年	1	0	23	1	113	1	34	0	0	15	188

(備考) 1 傷病程度の「その他」とは、救助後に医療機関等への搬送がなかったため、傷病程度がつかなかったものをいう。
2 「救助人員」とは、救助活動により救助された人員をいう。

図13 傷病程度別救助人員の割合



※ 構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、100%にならない。